

【統合による魅力ある学校づくりの取組モデル】

○小中一貫コミュニティ・スクールを導入し地域全体で子どもの学びを支える体制を構築した例

1. 市町村の概要

◆人口：335,528人（令和元年5月現在）

◆小学校：54校，児童14,563人 ◆中学校：27校，生徒数7,751人

◆市町村全体の学校の統合・存続の状況

※学校数，児童生徒数は令和元年5月1日現在

本市では，旭川市立小・中学校適正配置計画において，教科指導，人間関係，学校運営などの観点から，通常学級数等に応じた適正な学校規模を確保する一方で，児童生徒の通学の負担や，地域拠点としての学校の役割の喪失等を考慮し，拠点的作用を持つ学校を地域拠点校として存置することなどを示している。この計画を策定した平成17年度から平成30年度までの14年間で，小学校5校，中学校8校を統合している。

2. 研究タイトルと研究課題

◆研究タイトル

学校統合を契機とした魅力的な学校づくり ～小中一貫コミュニティ・スクールの導入を通して～

◆研究課題

- 小中一体型コミュニティ・スクールの導入
- 保護者や地域の要望を踏まえた通学対策の実施
- 統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取組
 - ・統合に伴う諸事務の計画的な実施と教育環境の整備
 - ・特色ある教育活動の充実，社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組
 - ・統合を契機とした小中連携から一貫教育へのシフト

3. 調査研究対象校の状況

◆調査研究対象校

- 旭川市立西神楽小学校（9学級，93人）
- 旭川市立西神楽中学校（5学級，58人）
- 旭川市立千代ヶ岡小学校（3学級，11人）（H30.4.1統合）

◆調査研究対象校を統合することとした背景・理由

今後の児童生徒数や教職員配置の見込みなどを踏まえ，保護者及び地域住民の合意を得て統合に至った。

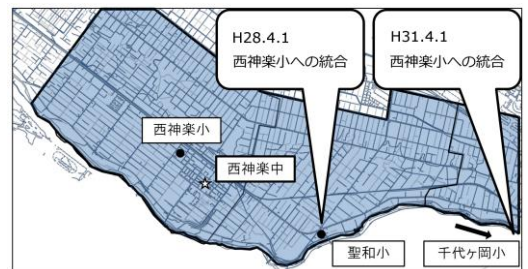
◆統合に至るまでの過程

- 平成17年 旭川市小・中学校適正配置計画の策定
- 平成27年度以降 保護者との協議・説明 8回実施
地域との協議・説明 5回実施
(うち1回は保護者・地域合同で実施)
- 平成29年11月 保護者・地域との合意
- 平成31年3月 西神楽小へ統合

◆統合による学校の教育環境の変化の状況

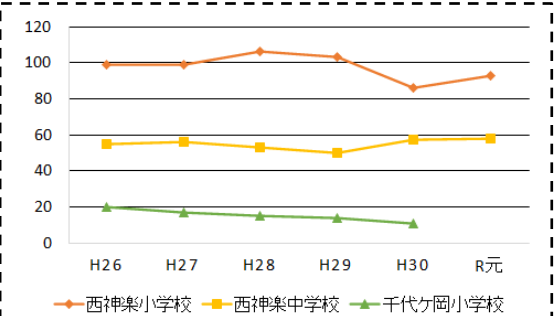
- スクールバスによる通学対策
- 統合した学校の教材等の活用による教育環境の整備
- 広範囲となった校区を意識した地域との連携

◆調査研究対象校の位置



旭川市の中心部から約10kmに位置し，旭川から美瑛，富良野に向かうJR富良野線や国道237号が校区を並行に走っている。

◆対象校の児童生徒数の推移



4. 本調査研究において取り組んだ内容

1 小中一体型コミュニティ・スクールの導入

統合に伴い小学校1校中学校1校の体制となったこと、また、これまでの小中連携・一貫教育の取組や保護者・地域の積極的な学校への関わりがあることなどから、中学校区として一つの学校運営協議会を設置することとし、平成31年3月に、既存の「西神楽地区小中連携・一貫教育『輝きの心』推進委員会」、学校評議員をベースに、各学校の保護者とともに西神楽各地区の代表者等を委員とした小中一体型の学校運営協議会を設置した。

2 統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取組

○魅力ある学校づくりの推進

これまで小中連携・一貫教育について協議してきた「西神楽地区小中連携・一貫教育『輝きの心』推進委員会」において、本事業に関わり、西神楽地域の学校運営協議会の在り方や特色ある教育活動など、学校・家庭・地域、それぞれの立場で魅力ある学校づくりについて意見交換を行った。

○特色ある教育活動の充実、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組

小中合同で、ホタルの飼育や地域行事等、西神楽ホタルの会の活動に参加するなど、特色ある教育活動の充実が図られたほか、新たに設置した学校運営協議会において、義務教育9年間を見通した教育活動や地域において育てたい子ども像について取り扱い、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組が進められた。



〈ホタルの放流〉

○統合を契機とした小中連携から一貫教育へのシフト

統合を契機として、義務教育9年間で目指す子ども像を設定するなど、小中連携から小中一貫教育につなげる取組を行うことができた。

○教育委員会の取組

9年間を見通した教育課程の編成や保護者・地域への説明などに活用できるよう、教育委員会において、中学校区の全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などを資料にまとめ、各学校に提供した。

また、今後の学校統合に伴う諸事務を計画的に実施できるよう、閉校に伴う業務をとりまとめ、マニュアル化した。

5. 研究の成果と今後の取組

平成31年3月に、地域から幅広く意見等を聴くため、各学校の保護者とともに西神楽各地区の代表者を委員とする小中一体型の「西神楽ホタルの里学校運営協議会」を設置し、この学校運営協議会を核とした学校・家庭・地域の連携が図られ、地域全体で子どもたちの学びを支える体制づくりにつながった。

今後、学校では、年度の重点目標や指導実践、目指す子ども像や学校評価の共有化等、小中一貫への取組を進めるとともに、小中が一体となって学校運営協議会との連携を図りながら、保護者、地域との協働を進めていく。

6. 学校の統合に課題を抱える自治体へのメッセージ

○本市では、旭川市立小・中学校適正配置計画を策定し、統合や通学区域の見直しなど、学校の適正配置を推進している。

○学校の統合や通学区域の見直しは、その時々の子供生徒やその地域で生活する住民に対し、大きな影響を及ぼすことから、個々の学校の適正配置を進めるに当たっては、保護者や地域住民とその必要性を十分に協議し、共通理解と協力を得て進める必要がある。